

令和5年第1回市議会定例会

市長提案理由

(令和5年2月24日提案)

令和5年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の報告と提出いたしました諸議案の説明に先立ち、今議会が任期最後の定例会となりますので御挨拶を申し上げたいと思います。

今任期中、市民の皆様、議員各位から御意見、御提言をいただき、また御理解、御協力を賜りましたことについて、この場をお借りして心から感謝と御礼を申し上げます。

2期目であるこの4年間、本市に住む全ての人々が幸せを実感するまちを創り上げていく、ということを常に念頭に置き、市政運営を行ってまいりました。特に、新型コロナへの対応では、一部の事業を中断して、市民の生活・健康を第一に感染防止対策に注力するとともに、経済活動の維持・回復のための緊急対策に、別府市が一丸となって取り組んでまいりました。

新型コロナにより市民生活や経済活動の態様は大きく変化しました。行政の施策も大きな影響を受け、ウィズコロナ、アフターコロナに向け、取り組むべき課題が山積しています。

現在進めている「ユニバーサルツーリズム」「観光DX」「免疫力日本一宣言の実現」「食×観光」の観光4本柱や、持続可能な温泉観光地として新たな可能性を広げる「新湯治・ウェルネスツーリズム事業」は、これまでの観光に新たな価値を付加し、別府市がさらに発展するための礎になる事業です。その源となる温泉資源を将来にわたり安定的に供給していくため、中長期的な将来像を描く温泉マネジメント計画を策定し、実施していくことも必要です。これまで別府公園、鉄輪地獄地帯公園、春木川公園、上人ヶ浜公園で進めてきた公募設置管理制度（Park-PFI）による事業や、取組の強化により財政運営に大きく貢献している競輪事業も含め、民間と行政が連携して観光や産業に直結した様々な施策を推進し、市全体が稼ぐ力を高め、市民福祉へ還元していく仕組みづくりが重要です。

行政内部では、新年度からこども部を設置し、少子化対策、こどもや子育て世代を取り巻く環境の整備促進に取り組み、こどもまんなか社会の実現を目指します。子ども医療費の助成や学校給食費の半額・無償化等、既存の市独自事業も継続します。また、市民福祉部に福祉の総合相談窓口を置き、福祉に関する

る複雑化・複合化した課題等について、重層的に支援する体制を整備します。市政における重要課題の解決や施策の実現には、市独自事業の実施や行政組織の改編に加えて、市民と行政の協働、連携が不可欠です。市内では、ひとまもり・まちまもり協議会を中心とする地域主体のまちづくりが進んでいます。今後も地域コミュニティの力を高めながら、将来に備えた中規模多機能自治を推進し、市民に寄り添う市政を進め、市民との協働により暮らしやすい持続可能なまちを創っていくことが望まれます。

来年度は、新学校給食共同調理場がオープンし、新図書館の建設工事にも着手します。市民や議会をはじめ、本市に関係するすべての人々が協働して地域を磨き、幸せを実感できるまちにしていくことが何より重要であると考えていますので、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、市政諸般の報告を申し上げます。

1月には、「二十歳のつどい」や3年ぶりの通常開催となった消防出初式が举行されました。また、3月18日から21日まで、全国のトップクラスの競輪選手が一堂に集う第7回ウィナーズカップGⅡ“オランダ王国友好杯”が別府競輪場で開催されます。徐々に季節の行事や大きなイベントが通常に戻りつつあります。

官民連携では、市民や別府を訪れる人々の心身の健康に寄与する取組を相互に協力して推進するため、昨年12月には株式会社明治と、今月6日にはファイテン株式会社とそれぞれ包括連携協定を締結しました。別府温泉と各社の持つ健康に関する知見との相乗効果が見込まれるプロジェクトを進め、「新湯治・ウェルネスツーリズム」につなげてまいります。

地域経済活性化の取組としては、物価高騰の影響を受けている市民や市内事業者を支えるため、プレミアム付商品券第5弾となる「春が来た！べっぴん花咲くエール券」の販売を行います。今回は、事業者や消費者の利便性向上等を図るためデジタル商品券も用意しています。また、高齢者の方々には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、外出や買い物に使える交通系ICカードを送付しました。多くの方に御利用いただき、外出や市内の消費喚起につなげていただきたいと思いますと考えています。

一部リノベーションで生まれ変わった南部地区のレンガホールには、市内の芸術文化に関する情報を発信する拠点として、また、アーティストやクリエイターなどの創造的な人材の移住支援や活動紹介、地域課題等を創造的に解決する人材とのマッチングなどを行う場として、別府市創造交流発信拠点「TRANSIT」がオープンしました。近年、別府は独自の文化が多くの人を引きつける「アートのまち」として認知度が高まっています。ここ「TRANSIT」が地域と創造力の橋渡しをする役割を担い、文化的・創造的な活動が市内全域で盛り上がりを見せるよう努めてまいります。

市制100周年がいよいよ来年に近づいてまいりました。昨年末に募集しておりました市制100周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズは最終選考が終わり、来週皆様にお披露目する予定です。市制100周年が、別府の歴史を築いた先人の偉業に思いを馳せ、これからの100年に向けてもっと高く飛翔するための契機となるよう、市民を始め様々な関係者と広く連携して準備してまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

予算関係議案から御説明申し上げます。

はじめに、補正予算です。

一般会計の補正額は、8,800万円の増額で、補正後の予算額は635億9,000万円となります。今回の補正予算では、企業版ふるさと納税による寄附金などを計上したほか、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。

特別会計では、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の各会計で決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。補正額は、8,400万円の減額で、補正後の予算額は684億2,165万9千円となります。

水道事業会計及び公共下水道事業会計では、収益的収支及び資本的収支ともに、決算見込みによる計数整理を行っています。

続いて、当初予算です。

令和5年度は統一地方選挙を控えていますので、「骨格予算」を編成していますが、継続中の学校給食共同調理場建替事業、小中学校等体育館空調整備事業及び総合体育館改修事業を計上していることに伴い、一般会計の予算額は、前年度と比較して5.4%の増となる588億4,000万円となっています。

骨格予算ではありますが、継続が求められる「第2期別府市総合戦略」の方向性に沿ったまち・ひと・しごとの好循環を生み出す事業に予算を重点配分しています。全ては市民一人ひとりの幸せのために、こども政策の推進、認知症対策・健康寿命の延伸、防災対策の推進、経済対策・観光振興などの各政策をきめ細やかに、市民に寄り添いながら進めてまいります。

それでは、総合戦略の体系に沿って御説明いたします。

はじめに、「しごとの創生」に関する取組です。

今年度開催した別府ONSENアカデミアにおいて、腸内細菌検査を活用した温泉効果の実証実験結果が発表されました。新年度では、温泉の効果をより様々な角度から医学的に証明するため、引き続き当該検査を行うことにより新たなデータを蓄積するなど、免疫力日本一宣言の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「ひとの創生」に関する取組です。

新学校給食共同調理場及び食物アレルギー対応給食調理場については、9月の供用開始に向けて、引き続き整備を進めてまいります。

障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには、就労機会の拡大を図ることが重要です。就労意欲のある人がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、重度障がい者等の通勤や職場等における介助を支援します。

山の手小学校区の放課後児童クラブでは、児童数の増加等により、利用希望者が定員を超えている状況です。近隣の開発状況から今後も利用希望者の増加が見込まれることに伴い、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう、旧青山幼稚園跡地に放課後児童クラブを整備します。

今年度から構築を進めている「子ども見守りシステム」については、新年度において、教育、福祉及び母子保健の子どもに関する情報を一元管理すること

により、潜在的に支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援へと繋げる仕組みを確立します。

幼稚園及び小中学校では、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあります。教育現場において、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が行えるよう、特別支援教育支援員を増員して配置します。

新型コロナの影響等もあり、不登校の児童生徒が増加傾向にあります。タブレット端末を活用した伴走型の学習支援を行うとともに、中学校に登校支援ルームを設けることにより、子どもたちの希望に満ちた明るい未来の創造を支援します。

最後に、「まちの創生」に関する取組です。

新図書館については、今年度に設計が完了することに伴い、令和7年度の開館に向けて本体工事に着手します。

小中学校の体育館、地区体育館等については、今年度から令和6年度にかけて、子どもたちの熱中症対策及び避難所の環境改善対策として、空調を整備します。新年度では、全ての小中学校及び野口ふれあい交流センターに完備できるよう整備を進めてまいります。

築19年が経過した別府市総合体育館については、経年劣化により施設の機能が低下していることに伴い、施設を良好な状態で利用できるよう、天井や床、機械設備等を改修します。

次に特別会計です。特別会計の予算総額は、618億6,800万円で、前年度当初予算比で1.8%の増額となっています。

競輪事業特別会計では、開催日数の増加等により、前年度と比較して10億7,500万円、3.4%の増額となっています。

最後に、水道事業会計及び公共下水道事業会計です。

水道及び公共下水道サービスを将来にわたって持続的、安定的に提供していくため、建設改良事業などの経費を計上しています。

次に予算外の議案について、御説明いたします。

予算外の議案については、「条例関係20件」、「その他6件」の計26件を提出しています。

議第16号「別府市個人情報保護法施行条例の制定について」は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護法の施行等に関し、条例を制定しようとするものです。

議第17号「別府市個人情報保護審査会条例の制定について」は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、別府市個人情報保護審査会を設置することに関し、条例を制定しようとするものです。

議第18号「別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、豪雨等異常な自然現象による重大な災害の発生等への応急作業等に対し、特殊勤務手当を支給することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第19号「別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について」及び議第23号「別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について」は、定年引上げにより60歳前に給料減額されたことのある職員が60歳時点で退職した場合と比較して不利とならないよう条例を改正しようとするものです。

議第20号「別府市鉄輪地獄地帯公園防災研修所の設置及び管理に関する条例の制定について」は、鉄輪地獄地帯公園内に防災研修所を設置することに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第21号「別府市手数料条例の一部改正について」は、建築基準法の一部改正等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第22号「別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について」、議第25号「別府市公民館条例の一部改正について」及び議第26号「別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、別府市立学校の屋内体育館等に空調設備を設置することにより、冷暖房設備の使用料を定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第24号「別府市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、別府市学校給食共同調理場の建替えに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第27号「別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、議第28号「別府市家庭的保育事業等の設備

及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」及び議第29号「別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、児童福祉法の規定に基づき条例を定めるに当たり参酌すべき基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第30号「別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例及び別府市子ども・子育て会議条例の一部改正について」は、子ども・子育て支援法の一部改正により、条の移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第31号「別府市国民健康保険条例の一部改正について」は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令により出産育児一時金の支給額を引き上げることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第32号「別府市国民健康保険税条例の一部改正について」は、国民健康保険税の基礎課税額の所得割額及び被保険者均等割額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第33号「別府市印鑑条例の一部改正について」は、印鑑登録証明書の交付に移動端末設備用利用者証明用電子証明書を利用できるようにすることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第34号「別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、公園内での禁止行為を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第35号「別府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」は、国及び大分県の持家に係る住居手当の廃止の事情等を考慮して、持家に係る住居手当を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第36号「工事請負契約の締結について」は、別府市屋内運動場等空調設備整備事業に係る工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 37 号「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」及び議第 38 号「他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について」は、地方自治法第 244 条の 3 第 2 項の規定により、協議により別府市立図書館を大分市ほか 5 市 1 町の住民の利用に供すること及び大分市ほか 5 市 1 町の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 39 号「字の区域及びその名称の変更について」は、通称東荘園、緑丘町及び荘園北町の住居表示を実施するに当たり、字の区域及びその名称を変更しようとするものです。

議第 40 号「市道路線の認定及び廃止について」は、道路法の規定により、市道の認定及び廃止について、議会の議決を求めるものです。

議第 41 号「別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用について」は、別府市営セーリング艇庫を大分県セーリング連盟に長期かつ独占的な利用をさせることについて、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。